

玉発第 78 号

令和7年2月14日

玉村町議会議長 石内 國雄 様

玉 村 町 長 石川 眞男

政策提言書に対する回答について

令和6年10月17日付け玉議第50号で提出のありました政策提言書について、別紙のとおり回答します。

# 政策提言書に対する回答書

(令和6年度)

提言1 総務経済分野：① 多文化共生社会への対応について

② 人口減少及び空き家対策について

提言2 民生文教分野：① 子育て支援への取組みについて

令和7年 2月14日

玉村町長 石川 眞男

## 総務経済分野の提言

### ①多文化共生社会への対応について

1. 多文化共生を目指し、施策を積極的に推進している自治体との連携に取り組むこと。

#### 【回答】

近年、我が国においては、入管法の改正により、外国籍労働者の受入が積極的に進められていることから外国籍住民の増加が見られ、地域社会における多文化共生の必要性が高まっています。一方、群馬県においては、全住民に占める外国籍住民の割合が、全国3位となっており、特に、伊勢崎市や太田市、大泉町で多くの外国籍の方々が暮らしています。

そうした中で、多文化共生を目指し、施策を積極的に推進している自治体との連携に取り組むことは、外国籍住民との共生社会の推進にとって、非常に重要な課題であると認識しています。

まず、他の自治体との連携を強化するためには、町内での現状把握が必要です。そのためには、情報交換や意見交換の場を設けることが重要であり、町では、多文化共生地域づくり検討委員会を設置し、必要な施策の検討とともに、先進的な取組や成功事例を共有することで、地域が抱える課題やニーズ等を把握し、効果的な施策の洗い出しに努めているところです。

こうした地域での課題やニーズ等を他の自治体と情報共有し、共同で検討する機会を設け、相互に学び合う場を設けることができれば、より効果的な施策を生み出すことができると思いますので、今後、外国籍住民が多く、積極的な取組を行っている近隣自治体との連携強化に努めてまいります。

2. 玉村町国際交流協会といった団体と連携し、多文化共生にかかわる人材の確保、環境整備に取り組むこと。

#### 【回答】

多文化共生を推進する上で、玉村町国際交流協会は、町との連携が不可欠であり、その中心となるべき重要な活動団体と認識しています。当該団体は、町からの補助金を主な財源に活動していますが、基本的に無償ボランティアとして活動しています。どの自治体でも抱える問題ではありますが、高齢化などによる担い手不足が深刻化しています。その担い手を確保するため、広報活動や見学会の開催など情報発信に取り組んでいますが、なかなか会員増加という成果には至っていないのが現状です。

そうした中で、「やさしい日本語」で地域の多文化共生を盛り上げようと活躍する新たな活動団体も立ち上がっており、町との連携も深まっていますので、町としても

そのような活動団体をはじめ、外国籍の方々を雇用する企業との連携等にも努めながら、玉村町国際交流協会を盛り立てる活動も積極的に続け、多文化共生にかかわる人材の確保、環境整備に取り組んでまいります。

3. 既存イベントへ町内の外国人事業者等の出店・参加しやすい環境づくりを進め、様々な事業において参画を促進し、多文化共生のまちづくりの推進に取り組むこと。

**【回答】**

多文化共生のまちづくりの推進は、地域社会の活性化や多様性の尊重において非常に重要なテーマであり、本町においても、その実現に向けた取組を進めていく必要があります。

特に、既存のイベントへの外国人事業者等の出店や参加を促進することは、地域の活性化だけでなく、異文化交流の理解を深めるためにも大変意義があると認識しています。

そのような中で、外国人事業者等が出店・参加しやすい環境を整えるためには、町としての情報発信やサポートが不可欠となります。

今後、多文化共生地域づくり検討委員会での研究や先進自治体との連携を通じて、地域のお祭りやマルシェ、重田家住宅などのイベントへの外国人事業者等の参加を促進し、地域住民との相互理解を深めながら、多文化共生のまちづくりの推進に取り組んでまいります。

## 総務経済分野の提言

### ②人口減少及び空き家対策について

1. 空き家の所有者に対して建物の除却を促し、移住希望者に宅地を供給できるようにするため、除却補助予算を増額すること。

**【回答】**

空き家除却補助金につきましては、令和元年度の制度創設以来、広報や町ホームページ、昨年度から開催しております空き家の相談会等で周知を行い、令和5年度までに延べ42件の交付実績があり、今年度の申請においても7件の申請がありました。

今年度の当初予算におきましても、昨年度に引き続き、1件あたり最大50万円の限度補助額10件分を計上させていただきましたが、申請受付期間中に予定していた10件を超えてしまった昨年度の場合においては、増加分を補正予算に計上させていただきました予算を確保して補助金を交付するなど、柔軟に対応しております。

町の財政事情にもよりますが、来年度以降も今年度同様、必要な予算を確保させて

いただき、適正な交付が継続できるよう事業を推進してまいりたいと考えております。

2. 町内に家を建て、または取得し、新たに家族で定住を希望する者に対する支援策として、定住支援金を創設すること。

**【回答】**

定住支援金の創設は、人口減少や高齢化が進む中で、地域に新たな住民を迎え入れるための有効な手段であり、地域の活性化を図るためにも、非常に重要な施策であると考えられます。

特に、若い世代や子育て世帯が定住することは、地域の将来を担う人材を育成し、地域経済の活性化にも寄与することが期待されます。これにより、地域のコミュニティがより豊かになり、町の持続可能な発展が促進されたいと考えます。

しかしながら、定住支援金をより効果的に創設するためには、より多くの財源を新たに確保する必要がありますので、地域の不動産市場や住宅供給状況等を勘案し、他の制度も含めて適切な施策を講じる必要があります。

他市町村の例では、住宅取得にかかるローンの利子を減免する制度や定住後の東京までの通勤費を負担する制度など様々な施策がありますが、現在、町では、移住支援金制度のほか、空家除却補助金や空家リフォーム補助金などの制度を実施しています。これらの制度について周知活動を積極的に行い、新たに移住・定住を希望する方々への情報提供を充実させることで、より多くの方々に利用していただけるよう努めていきたいと考えています。

いずれにしましても、厳しい財政状況の中、定住支援金のような新たな助成制度の創設は、地域の未来を見据えた重要な施策である一方で、多くの財源を要するものであるため、慎重な判断が必要となりますので、財政状況を鑑みながら、今後、様々な制度創設の可能性について研究していきたいと考えています。

## 民生文教分野の提言

### ①子育て支援への取組について

#### 1. 保育施設の充実

新たな保育所の開設や既存施設の定員増に取り組むこと。また、保育士を確保し、その研修支援をすること。

#### 【回答】

玉村町では、保育施設における3歳未満児の受入れ枠に余裕がなく、待機児童の発生につながってしまっているほか、老朽化が進んでいる施設もあります。

このような状況から、玉村町子ども・子育て会議等での検討や協議等を経て、新たな保育の受け皿の確保及び今後の効率的かつ効果的な保育施設再編整備の一環として、新たに私立保育所の誘致を実施することになりました。

誘致に当たっては、南小学校区を中心とした地域に認可定員90名の私立保育所を新たに設置することを目指し、令和7年1月27日に公募を開始しました。

この公募の実施により、新たな保育の受け皿を確保して安定的な保育の提供を図るとともに、教育・保育関連施設全体の在り方の検討につなげてまいりたいと考えています。

保育士の確保に関しては、人事院勧告や公定価格の改定に基づく処遇改善を実施していくのはもちろんのこと、保育業務のICT化など業務負担軽減につながる施策の検討や保育士のスキルアップ研修の実施などにより、より働きやすい環境の構築も含めて取り組んでまいります。

また、保育士資格を有しながら現在は離職している潜在的な保育士に対し、再就職に際しての支援や研修を行うことで保育士の確保を目指すなど、有資格者の再就職支援に関する施策についても研究してまいります。

#### 2. 育児休業制度の充実

町内企業との連携による育児休業取得の促進を図ること。

#### 【回答】

本町においては、町外への就業者が多いことから、広域的な取り組みとして、中小企業と繋がり強い、「伊勢崎職業安定協会」、「玉村町商工会」、「群馬県産業支援機構」等と連携を図りながら、育児休業制度の周知と取得促進に努め、支援してまいりたいと考えております。

### 3. 子育て支援サービスの整備

令和6年4月に設置した玉村町こどもまんなかセンターにじいろについて、町民がより相談・利用しやすくなるよう、建物施設や環境の充実・整備を図ること。

#### 【回答】

玉村町こどもまんなかセンターにじいろでは、令和6年4月の設置以降、非常に多くの相談をいただいている状況であり、相談・利用しやすい環境づくりは非常に重要なことであると考えております。

現在、個別の相談に応じられる場所として、役場3階東会議室内に相談スペース及び幼児のための遊び場を設け、日々の相談に対応しているところです。

引き続き、妊娠期から18歳までのこどもとその家族に対して切れ目ない支援を行うため、よりよい相談体制となるよう取り組むと共に、施設整備の可能性についても研究して参りたいと考えております。

### 4. 地域子育て支援の促進

地域全体での子育て環境を向上させるため、地域ボランティアや住民の協力による子育て支援活動の展開を検討すること。

#### 【回答】

核家族化の進行や、地域における近隣住民同士の交流の希薄化、交流をあまり望まない若い世帯の増加などにより、子育て世帯の育児に関する相談や、子育て中の親子同士の交流に関しては、こどもまんなかセンターにじいろや地域子育て支援センター、児童館が一部その役割を担っている状況です。

地域における子育て環境を向上するために、どのような取り組みが有効なのか、導入が可能かどうかなど、玉村町に有効と思える取り組みについて検討を進めてまいります。

### 5. 経済的支援

町独自の子育て世帯への補助金の導入を図ること。

#### 【回答】

子育て世帯に対しては、小中学校給食費や、幼稚園・保育所の第二子以降の保育料及び給食費、18歳年度末までの医療費の無償化のほか、一人親家庭への修学給付金支給、放課後児童クラブの低料金利用などの各種支援事業に取り組んでおります。

現在の財政状況から、町単独での新たな補助金を導入するには、財源の確保が最大の課題であると考えておりますが、現在実施中の事業の見直しはもちろんのこと、国・県の補助金を活用した取り組みについて検討を進めてまいります。